

令和8年5月29日

厚生労働省老健局
高齢者支援課長 濱本健司 様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野尊明
同 介護テクノロジー専門部会
部会長 山中康平

「介護テクノロジーの利活用に係る提言」について（報告）

日頃より、本会の活動にご理解を賜り、ありがとうございます。

さて本会では、2040年に向けた介護人材戦略という文脈において、テクノロジーの導入と活用を通じた環境整備は必要不可欠であると考え、その効果的なあり方の検討を目的に介護テクノロジー専門部会を設置し、議論を重ねてまいりました。

貴省においては令和9年度介護報酬改定に向けて、介護テクノロジーに係る様々な見直しを検討されていくであろうところ、当部会ではその本格的なスタート地点となる本年6月の「骨太の方針」策定及び令和9年度予算概算要求の検討へ介護現場の問題意識を届けることを目的に、「介護テクノロジーの利活用に係る提言」をとりまとめましたのでご報告申し上げます。

テクノロジーの利活用をはじめとする生産性向上は、介護人材課題への対応として現場が取り得る数少ない実効策です。これからの介護施策におけるそのあり方について、当提言によりお示しする事項も含め、ご検討を賜れましたら幸いです。

<基本的考え方>

- ▶ 今後、医療・介護DXは、人口減少局面を背景としてさらに推進されることが見込まれ、LIFEのデータの利活用を促す施策、ケアプランデータ連携システムの利活用を促す施策、介護に関するアウトカム評価を拡大する施策等が展開されることとともに、生産性向上推進の施策がますます拡大することも当然に予測される。
- ▶ DXとは、「ツールを導入すること」ではなく、「デジタル技術を土台として既存の枠組みを壊し、新しい価値提供の形を再構築すること」と位置付けられる。言い換えれば、介護分野におけるDXの目的はデジタル化そのものではなく、「現場が自律的に改善を回せるようになること」にあり、自律的な「DXサイクル」が回るにつれて、DXを受動的なものから「選ぶ」かたちへと変化させることができる。これらを通じて、私たちの目指す先には科学的介護の実現があり、テクノロジーは「未来」を創るための「手段」であるということに改めて認識するものである。
- ▶ 当部会においては以上の視点に立ち、令和9年度介護報酬改定をはじめとする我が国介護の未来へ向けて、介護テクノロジーの利活用に係る提言を行う。

○検討すべき課題（提言）

（1）テクノロジーの導入に係る現場とバックヤードの整合性と「デジタル中核人材」等の評価

- テクノロジーの導入にあたり、現場とバックヤードの整合性を高めていくことに課題があり、特に導入のメリットを実感として伝えていくことの難しさが指摘されるなか、その効果的な方法について検討すべき。
- また、人によりテクノロジー・機器への理解度やスキルに差異があるなかで、その育成のあり方について検討すべき。
- 例えば、生産性向上に特化した人員を配置し、現場職員に対して組織的にフォローしていくことなどが重要と考えられるところ、「デジタル中核人材」をはじめとした人員の配置を何らかの形で評価していくべきではないか。

（2）テクノロジーの導入・活用においてハードルとなるコストに係り求められる取組

- 厚生労働省の調査結果等からもテクノロジーの導入・活用においてコストがハードルになっていることは明らかであるなか、以下の論点について検討すべき。
 - i. テクノロジーの導入と活用によりコストダウン～相殺効果を生み出すことが可能と考えられるところ、それを踏まえた経営的視点・計画の構築・促進
 - ii. 政治経済的な状況から、手厚く介護報酬が措置されることが考えづらいなか、テクノロジーの利活用（及びその定着）に向けては継続的な補助金あるいは類似の支援を確保することが不可欠と考えられるところ、その仕組みも含めた効果的なあり方の検証
 - ※ 例えば、補助額や補助対象の拡充とともに、サービス種別や事業規模別に補助金の活用方法の事例などを共有し、限られた財源を無駄なく活用する視点に立った支援を行うこと等も必要なのではないか。
 - iii. 補助金に頼らないテクノロジー活用策についても並行して講じていくべきであるところ、介護事業者とメーカーの連携・協働等を促進する取組の支援
 - iv. テクノロジーの利活用に係るランニングコストをフォローする観点から、生産性向上推進体制加算を通じて事業所のオペレーションを評価する仕組み

○検討すべき課題(提言)

(3) 介護生産性向上総合相談センターの評価・業務の標準化及び介護関係者との連携促進

- 介護生産性向上総合相談センターについて、ある県の事例では、助成・補助を受ける場合にその伴走が必須であるとする状況が報告される一方、自治体等によって温度差があり、活用に向けたイメージが持ちづらいとの指摘がある。これらの状況を踏まえて、その評価や業務の平準化・標準化を進めていくべき。
- また、導入の支援に留まらないフォローアップのあり方について、同センターと介護関係者(事業者・メーカー等)の連携を促進する取組を行っていくべき。

(4) 多岐にわたる課題の網羅的なフォローのあり方に係る検証と全体最適の方法論・事例共有の方策

- メーカーの努力により、一定の課題について解消あるいは対応を可能としている現状である一方、多岐にわたる課題を踏まえれば、個別のメーカーでは網羅的にフォローすることが困難であるなかで、効果的なあり方を検証すべき。
- また、全体最適のイメージを促す方法論や実践事例を広く共有していく方策を検討すべき。

(5) 総業務時間の効率化による福祉的な生産性向上の推進と専門意識の構築

- 介護ソフト・介護システムや各種デバイスにより得られたデータを活用し、自立支援介護など既存の取組と連結することによって総業務時間を効率化し、福祉的な観点に立った生産性向上の取組が実現されると考えられるところ、さらにそうした取組を推進していくために、効果的な方策を検討すべき。
- その場合に、介護に係る専門意識の構築という観点から、求められる取組を講じていくことが重要。例えば、LIFEで集約されているデータをテクノロジーを通じて活用していくための仕組みづくりやノウハウ構築・共有なども推進していくべきではないか。
- また、生産性向上により創出された時間やマンパワーの活用方法について、他の業務に充てることは勿論、介護保険サービスでは提供されない外出等の取組も含め、利用者のQOLを高めるために活用することを推進していくべきではないか。

(6) 生産性向上推進体制加算をはじめとする制度上の評価における新たな尺度の検討

- 生産性向上推進体制加算をはじめ、介護テクノロジーに関連する制度上の評価を見直していくにあたり、これまでの「導入」と「活用」はもとより、「オペレーション」を含めたあり方を講じていく観点から、以下の点を考慮するよう求めるべき。
 - 省力化促進に係る理解を浸透させていく取組
 - 従来の「見守りセンサー、記録ソフト、インカム」を補完する周辺機器の活用
 - 関連メーカーやコンサルタントによる伴走支援(オペレーション改善等)
 - AI化の推進による負担軽減の取組
 - データを活用した業務改善、職員負担軽減、ケアの質の向上、利用者のQOL向上など、一定の成果に結びついている事業所をさらに評価する仕組み
- また、現状LIFEなどを通じて進められている客観的なデータに基づくアセスメントや、自動記録システムのレギュレーション整備とその開発・導入促進、AIを活用したケアプラン作成の効率化・高度化等など、多様な視点からサービスの質の向上と省力化に資する取組への評価を求めていくべき。

○検討すべき課題（提言）

（7）生産性向上委員会の実質的かつ実効性の高いあり方の検討

- 介護事業所におけるテクノロジー利活用を推進していくためには、「入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」（生産性向上委員会）の活動を実質的かつ実効性の高いものに引き上げ、事業所におけるオペレーションを充実させていく必要がある。例えば生産性向上推進体制加算における位置づけを再検証するなど、効果的な取組を検討すべき。

（8）増大・複雑化する情報の管理・活用等の仕組みづくりに係るAIの活用推進

- テクノロジーの進展やLIFEをはじめとする環境の整備により、各事業所が接する情報は増大・複雑化しており、必要な情報の選別が困難になっているとの指摘がある。情報管理と（予測を含む）活用等の仕組みづくりにあたり、AIを活用することが重要と考えられるが、標準をどこに置くかも含めて、そうした取組を推進していくべき。

（9）生産性向上のマップづくり

- 多様なテクノロジー・機器が開発され、日進月歩で進化している状況にあって、導入・活用の道筋・順序がイメージできないとの指摘がある。テクノロジーの利活用については点ではなく面での取組が重要と考えられるなか、生産性向上の先を見据えたマップづくりが求められることを踏まえ、対応を講じていくべき。